

岩手県選挙管理委員会告示第 31 号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和 45 年岩手県選挙管理委員会告示第 26 号）の一部を次のように改正する。

平成 20 年 4 月 30 日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野 村 弘

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名 称	所在地	名 称	所在地
[略]		[略]	
老健ふじさわ	[略]	老健ふじさわ	[略]
県立住田病院	<u>気仙郡住田町世田米字大崎 22 番地の 1</u>		
県立大槌病院	[略]	県立大槌病院	[略]
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			